

未来につなぐ相続登記

出前講座

のご案内

無料

札幌法務局では、皆様からのご依頼により、皆様のご都合の良い場所（コミュニティセンターなど）に法務局の職員等を派遣し、暮らしに役立つ法律知識や情報の出前講座を行っています。

内容

相続の仕組み、相続登記の必要性、相続登記の方法などについて説明します。
なお、1講座60分程度となります。ご要望に応じて時間を長短することもできます。

対象者

北海道内の公共性のある各種団体（市民団体、地方公共団体、町内会など）が企画する生涯学習や市民講座などを対象とします。
なお、出前講座の開催人数は、おおむね10人以上とさせていただきます。

日時・会場

会場は、お申込み団体（グループ）でご用意いたします（会場費用もご負担願います。）。
開催時間帯は、平日の10時から17時までとなります。
休日・夜間等については、別途ご相談ください。

お申込み・お問合せ先

講座開設希望日の1か月前までに、「未来につなぐ相続登記出前講座申込書」に必要事項をご記入の上、札幌法務局民事行政部民事行政調査官室宛てFAX又は郵便でお申込みください。

〒060-0808

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎

札幌法務局 民事行政部 民事行政調査官室

TEL 011-709-2311(内線2153) FAX 011-709-2487



出前講座：その他のテーマについては、[こちら](#)をご覧ください。



未来につなぐ相続登記 「出前講座」利用申込書

FAX 011-709-2487

(ふりがな) 団体名							
団体の所在地							
(ふりがな) 代表者名							
代表者の 連絡先電話番号等		電話	—	—			
		FAX	—	—			
参加予定人員		名					
講座開催の目的							
希望開催日時	第一希望	月	日	時	分~	時	分
	第二希望	月	日	時	分~	時	分
	第三希望	月	日	時	分~	時	分
講演会場の 名称・所在地							
※その他 (連絡事項)							